

# 平成27年 春の全国交通安全運動実施要綱

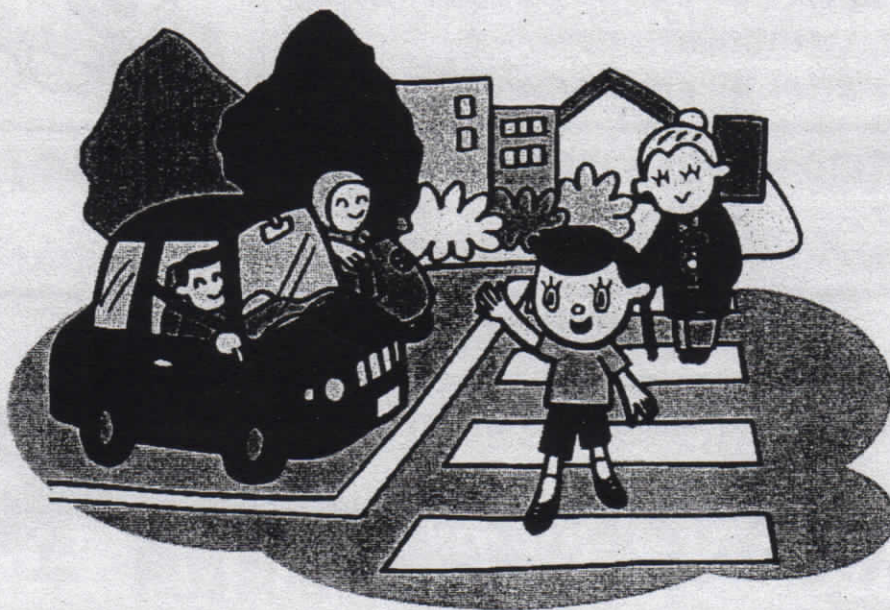
《実施期間》 平成27年5月11日（月）から5月20日（水）までの10日間

《目的》 市民一人ひとりが、自らの交通安全に関する意識を高め、交通ルールの遵守と交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止の徹底を図る。

《スローガン》 安全をつなげて広げて 事故ゼロへ

《運動の基本》 子供と高齢者の交通事故防止

- 《運動の重点》
- 1 自転車の安全利用の推進  
(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)
  - 2 全ての座席のシートベルトとチャイルド  
シートの正しい着用の徹底
  - 3 飲酒運転の根絶
  - 4 横断歩行者の交通事故防止





## 運動の基本

### 子供と高齢者の交通事故防止

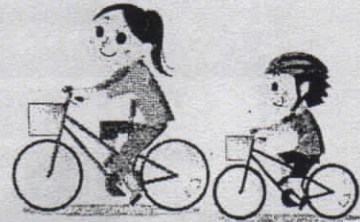
- 1 子供の交通事故防止
  - (1) 日常生活の中で安全に道路を通行するための、幼児・児童とその保護者に対する交通安全教育・広報啓発の促進
  - (2) 通学路等における幼児・児童の安全の確保
- 2 高齢者の交通事故防止
  - (1) 広報啓発活動等を通じた高齢者による自身の身体機能の変化に対する的確な認識とこれに基づく安全行動の促進
  - (2) 高齢の歩行者・電動車いす利用者・自転車利用者に対する街頭での交通安全指導、保護・誘導活動の促進
- 3 ドライバーの交通事故防止
  - (1) 子供と高齢者に対する思いやりのある運転の促進
  - (2) 70歳以上の運転者に対する高齢運転者標識の使用促進と段階的運転の自粛及び、全ての年齢層に対する高齢運転者標識を表示している自動車への保護義務の周知



## 運動の重点

### 自転車の安全利用の推進 (特に、自転車安全利用五則の周知徹底)

- 1 「自転車安全利用五則」等を活用した自転車利用者に対する交通ルール・交通マナーの周知と街頭活動の強化等による自転車の安全利用の促進
- 2 自転車の通行方法の指導と歩道通行時における歩行者優先の徹底
- 3 自発光式反射材の着用及び夕暮れ時の早めのライト点灯の促進
- 4 幼児・児童の乗車用ヘルメット着用及び幼児用座席のシートベルト着用並びに幼児二人同乗用自転車の安全利用の促進
- 5 自転車事故被害者救済に資するための自転車保険制度の加入促進



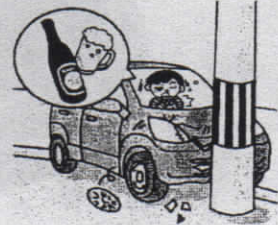
### 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

- 1 全ての座席でのシートベルト又はチャイルドシートの正しい使用方法の周知
- 2 シートベルトとチャイルドシートの着用の必要性和効果に関する理解の促進



### 飲酒運転の根絶

- 1 地域、職場、家庭等における飲酒運転を絶対に許さない環境づくりの促進
- 2 飲食店等における運転者への酒類提供禁止の徹底及びハンドルキーパー運動の促進
- 3 飲酒運転の悪質性・危険性の理解を促し、飲酒運転行為を是正させるための広報の実施



### 横断歩行者の交通事故防止

各機関・団体共通

- 1 各種広報媒体を利用した啓発活動
- 2 のぼり旗を利用した啓発キャンペーンの実施



# 沼津市実施計画

主催団体

| 実施日          | 行事名                                      | 実施内容   | 実施団体  |
|--------------|--|--|---|
| 5月11日<br>(月) | 初日広報<br>街頭指導等の日                          | 時間 : 7:20~8:15<br>場所 : 沼津駅南口周辺<br>集合 : 中央公園<br>内容 : 本運動の開始を広報すると共に、街頭における交通指導を行い、市民の交通安全に対する意識を高める。  | 沼津市交通安全対策協議会<br>交通安全協会沼津地区支部<br>沼津地区安全運転管理協会<br>沼津地区警友会<br>沼津市交通安全地区委員<br>沼津市交通指導員会<br>沼津市内高等学校<br>沼津警察署<br>沼津市 他 |
| 5月15日<br>(金) | 夕暮時街頭指導<br>「全席ベルト着用」<br>強化の日             | 時間 : 17:00~18:00<br>場所 : 三園橋交差点<br>内容 : ドライバーに対し飲酒運転根絶の広報をするとともに、帰宅中の高校生に対し自転車の安全利用を呼びかけ指導を行う。   | 沼津市交通安全対策協議会<br>交通安全協会沼津地区支部<br>沼津市交通安全地区委員<br>沼津市交通指導員会<br>沼津警察署<br>沼津市  |
| 5月20日<br>(水) | 自転車マナー<br>向上キャンペーン<br>「交通事故死ゼロを<br>目指す日」 | 時間 : 7:30~8:15<br>場所 : 杉崎町交差点<br>内容 : 主に高校生に対し、自転車マナーの呼びかけ及び指導を行う。   | 沼津市交通安全対策協議会<br>沼津市交通安全地区委員<br>沼津市交通指導員会<br>沼津警察署<br>沼津市  |
| 運動期間中        | 沼津市自治会<br>交通安全会連合会の<br>取り組み              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の特性を生かした交通安全運動の実施</li> <li>・通学路・危険箇所での交通安全街頭指導</li> <li>・各自治会での有線放送等での交通安全広報</li> <li>・地域の交通安全施設の点検</li> </ul> |   |

## 平成27年 連合自治会別交通安全コンクール実施中!

★ 実施期間 : 平成27年1月1日~9月30日 ★

市民一人ひとりが交通ルールを守り  
交通事故のない安全で住みよい街にしましょう!



夕暮れ時から夜間の交通事故をなくそう!

# ピカッとON!

人も車もみんなピカッとON!



夕暮れ時に  
自発光式反射材で  
ライトオン!

夕暮れ時に  
早めに  
ライトオン!

**ON1** Heart To Heart

人も車も自転車もみんな  
ピカッと光って合図。  
みんなの光と相手の光が繋がれば  
安心の距離にぐんと広がる!

**ON2** Light On Time

早めのライト点灯で  
明るく目立って事故防止!  
交通事故が一番多いのは、夕方4時～6時、  
「ライトオンタイム」になったら、壁でピカッと。  
夏6～8時 秋9時～2時 冬3～5時

18:00 16:00 17:00

**ON3** Connect

安心の光をつなげて  
事故ゼロへ。  
ピカッと作製の鍵をみんなで作ろう!  
ピカッと作製 | フェイスブック

安全をつなげて広げて 事故ゼロへ

- <自転車安全利用五則>
- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
  - 2 車道は左側を通行
  - 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
  - 4 安全ルールを守る
    - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
    - 夜間はライトを点灯
    - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
  - 5 子どもはヘルメットを着用

「自発光式反射材」  
販売しています!

【場所】市役所2階 地域自治課

沼津市自治会交通安全会連合会

【事務局】地域自治課 交通・防犯対策室

TEL : 055 - 934 - 4742